

会津若松市 下水道事業経営戦略

令和6年12月
会津若松市

目次

1	経営戦略の策定にあたって	
(1)	経営戦略の策定の趣旨	1
(2)	持続可能な開発目標（SDGs）の取組	2
(3)	計画の位置付け	2
(4)	計画期間	2
2	下水道事業の概要	
(1)	下水道の役割	3
(2)	施設の状況	4
(3)	下水道使用料の概要・考え方	5
(4)	組織	6
(5)	民間活力の導入状況	6
(6)	資産活用の状況	6
(7)	経営比較分析表等を活用した現状分析結果	7
3	将来の事業環境	
(1)	処理区域内人口の予測	8
(2)	有収水量の予測	10
(3)	下水道使用料の見通し	12
(4)	施設の見通し	14
(5)	組織の見通し	14
4	下水道事業全体の課題	
(1)	水洗化率のさらなる向上と下水道使用料の確保	15
(2)	建設改良事業に係る投資額の平準化	15
(3)	予防保全型維持管理の強化	15
(4)	GX・脱炭素化への対応	16
(5)	浄化槽の維持管理費の抑制	16
5	事業運営の基本方針	
(1)	透明性が高く持続可能な下水道事業の経営	18
(2)	計画的な下水道施設の整備推進	18
(3)	下水道施設の長寿命化の推進	19
(4)	GX・脱炭素化への対応と下水道資産の活用	20
(5)	普及活動の強化	20

6	投資・財政計画	
(1)	投資・財政計画の策定にあたっての説明	2 1
(2)	投資・財政計画	2 4
(3)	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	2 4
7	経営戦略の事後検証	
(1)	進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）について	2 5
(2)	事後検証指標	2 5
8	その他	
(1)	経営指標の解説	2 6
(別添1)	経営比較分析表	2 8
(別添2)	投資・財政計画	3 1

1 経営戦略の策定にあたって

(1) 経営戦略の策定の趣旨

本市の下水道は、昭和 48 年度に公共下水道の整備を開始し、昭和 57 年度に供用を開始しました。平成 16 年度の旧北会津村、平成 17 年度の旧河東町との合併を経て、令和 5 年度末における公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業を合わせた市全体の汚水処理人口は約 7 万 7 千人に達し、普及率は 78.6%となりました。

しかしながら、下水道の未普及地域、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への未転換など、本市の下水道はいまだ整備途上にあり、下水道の普及拡大と利用促進が重要な課題となっています。また、下水道の整備開始から 50 年以上経過し、下水道施設の老朽化等が進みつつあることから、これまで整備された施設の点検・調査、改築・更新など、施設の維持管理や規模の最適化が必要となっています。

一方、国・地方ともに厳しい財政状況にある中、人口減少や少子高齢化等により、事業経営の根幹を成す下水道使用料の減少が懸念されています。限られた財源の中で取り組むべき課題も多様化していることから、今後の事業経営に必要な財源を確保していかなければならない状況にあります。

このような中、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月）及び「「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月）において、公営企業に対して、施設の老朽化や人口減少への対応、将来にわたる安定的なサービスの提供を目的とした「経営戦略」策定の要請があったことから、本市では平成 28 年度に旧特別会計の事業ごとに「会津若松市公共下水道事業経営戦略」「会津若松市農業集落排水事業経営戦略」「会津若松市個別生活排水事業経営戦略」を策定し、「会津若松市第 7 次総合計画」の重点施策である「地域の活力を支える都市環境の維持」を実現するため、事業を進めてきました。

しかしながら、令和 2 年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことや、人口減少やエネルギー分野を始めとする物価高騰などの社会経済情勢の変化、頻発する自然災害への対応により計画に乖離が生じてきております。

また、総務省より「「経営戦略」の改定推進について」（令和 4 年 1 月）において、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和 7 年度までに経営戦略の改定を行うよう通知があり、国土交通省からも、「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」（令和 2 年 3 月）において、公共下水道事業における建設改良事業の重要な財源である社会資本整備総合交付金に関して、下水道使用料改定の必要性の検証等を踏まえた経営戦略の策定・改定を、令和 7 年度以降の交付要件とすることが示されたことから、今般、経営戦略の見直しを行うものです。

なお、令和 2 年度からの公営企業会計への移行に伴い、3つの会計を統合したことから、経営戦略についても統合し、新たに「会津若松市下水道事業経営戦略」とするものです。

(2) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組

本計画は、持続可能な開発目標 (SDGs) のうち、次の目標達成に寄与するものです。



- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさも守ろう

(3) 計画の位置付け

経営戦略の策定にあたっては、市の上位計画である「会津若松市第7次総合計画」とその個別計画である「会津若松市公共下水道計画」、「会津若松市下水浄化工場長寿命化計画」及び「会津若松市下水道管路長寿命化計画」との整合性を図り策定しています。

(4) 計画期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、今回の経営戦略改定にあたっては令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。

ただし、事業の進捗に応じて、著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直すことを前提とします。

2 下水道事業の概要

(1) 下水道の役割

下水道は、公衆衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

下水道には、主に次の3つの大きな役割があります。

①生活環境の改善（汚水の排除）

生活排水を速やかに排除することにより、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

②公共用水域の水質保全

汚水を処理場で浄化することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

③浸水の防除（雨水の排除）

公共下水道事業区域内の浸水被害区域における雨水を、下水道を通じて排除することにより、浸水被害を防止します。特に、近年多発している局地的大雨により、従来よりも雨水の流出が増えていることから、浸水対策として下水道（雨水管渠）の整備を行う必要があります。

(2) 施設の状況

	公共下水道	農業集落排水	個別生活排水
供用開始年度 (供用開始後年数 *1)	昭和 57 年度 (供用開始後 42 年)	平成 9 年度 (供用開始後 27 年)	平成 14 年度 (供用開始後 22 年)
法適(全部適用・一部適用)・非適の区分	法適(全部適用) 令和 2 年 4 月 1 日	法適(全部適用) 令和 2 年 4 月 1 日	法適(全部適用) 令和 2 年 4 月 1 日
処理区域内人口密度 *1	40 人/ha (79,831 人/1,982ha)	10 人/ha (4,052 人/417ha)	3,662 人 (処理区域内人口)
流域下水道等への接続の有無	無	無	—
処理区数 *1	3 処理区 ・会津若松処理区 ・北会津北部処理区 ・河東処理区	5 地区 ・赤井地区 ・共和地区 ・界沢地区 ・下荒井地区 ・北会津西部地区	—
処理場数 *1	3 か所 ・会津若松市下水浄化工場 ・北会津北部浄化センター ・河東浄化センター	5 か所 ・赤井地区浄化センター ・共和地区浄化センター ・界沢地区浄化センター ・下荒井浄化センター ・北会津西部浄化センター	浄化槽設置基数 1,136 基
広域化・共同化・最適化実施状況 *2		・湊地区の処理場統合による施設規模最適化の取組を実施中 ・今後、下荒井地区について、公共下水道事業の北会津北部処理区への統合(接続)を検討予定	

*1 令和 6 年 4 月 1 日時点(以下、同様)

*2 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。(以下、同様)

(3) 下水道使用料の概要・考え方

下水道事業の経営に要する経費は、基本的には供給するサービス（汚水処理）の受益者が支払う対価（下水道使用料）によって賄われています。独立採算制により事業を運営するためには、経営に必要な費用を適正に原価に反映させ、これを踏まえた料金設定を行い、遺漏なく徴収することによって達成されます。また、安定的にサービスの供給を続けていくためには、料金体系の見直しによる下水道使用料の適正化も必要です。

本市の下水道使用料は、下水道の供用開始以降5回の改定（引上げ）を実施しましたが、企業債償還金が逡減する一方、一定の使用料収入が得られていることから、平成16年度以降は料金体系を据え置きとしています。また、農業集落排水事業及び個別生活排水事業に係る下水道使用料は、使用者が享受するサービスが公共下水道事業と同等との考えから同一の料金体系を採用しており、公共下水道事業に合わせて改定（引上げ）してきました。

なお、本市の下水道使用料は、使用水量に基づき算定を行っており、下表のとおり、汚水の種別（一般・浴場・温泉）に応じて、基本使用料及び超過使用料を定めた累進使用料制度を採用しています。

【下水道使用料一覧表】

※金額は税抜き

汚水の種別	基本使用料 (1月につき)	超過使用料 (1月につき)	
		汚水量	1 m ³ につき
一般汚水	10 m ³ まで 1,300 円	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	130 円
		20 m ³ を超え 30 m ³ まで	170 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ まで	215 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	255 円
		100 m ³ を超え 200 m ³ まで	285 円
		200 m ³ を超え 500 m ³ まで	320 円
		500 m ³ を超える分	330 円
浴場汚水	10 m ³ まで 1,300 円	10 m ³ を超える分	57 円
温泉汚水	10 m ³ まで 1,300 円	10 m ³ を超える分	57 円

使用水量 20 m³あたりの条例上の使用料、実質的な過去3年度分の推移は次のとおりです。

【条例上の下水道使用料・実質的な下水道使用料】

※金額は税抜き

条例上の下水道使用料 (20 m ³ あたり) *1		実質的な下水道使用料 (20 m ³ あたり) *2			
		公共下水道			個別生活排水
		公共下水道	農業集落排水	個別生活排水	
令和3年度	2,600 円	令和3年度	3,651 円	3,387 円	3,037 円
令和4年度	2,600 円	令和4年度	3,690 円	3,396 円	3,032 円
令和5年度	2,600 円	令和5年度	3,682 円	3,415 円	3,019 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

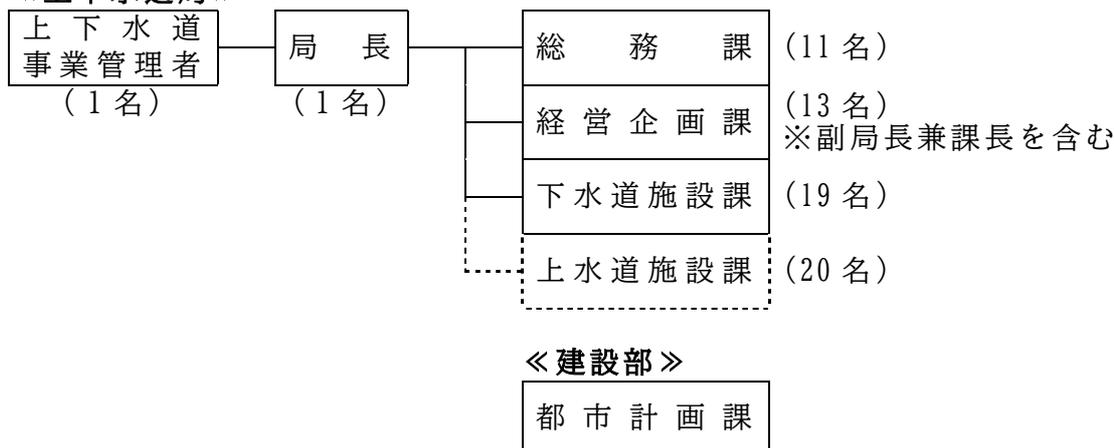
*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(4) 組織

令和6年4月1日現在、会津若松市下水道事業の組織体制は次のとおりです。

令和2年4月1日に水道部と建設部下水道課を組織統合し、上下水道局が設置されました。下水道事業に係る職員数は28名であり、このうち公共下水道事業は24名、農業集落排水事業は2名、個別生活排水事業は2名となっています。また、令和2年度より雨水事業に係る整備等は市長部局（都市計画課）で担当しています。

《上下水道局》



(5) 民間活力の導入状況

水道事業において、平成22年度に検針や料金徴収、納入相談等を一括して「水道料金等徴収業務」として民間事業者への委託を開始したことに伴い、下水道事業においても同様に下水道使用料に関して委託を実施しています。

また、公共下水道事業及び農業集落排水事業では、令和元年度より処理場等の運転管理、保守点検、汚泥処理、水質分析、ユーティリティ*調達等を一括して「処理場等包括的運転管理業務」として民間事業者への委託を実施しています。

令和2年度の組織統合後は、上下水道局として引き続きこれらの委託を実施しており、良質な市民サービスを安定的に提供しています。

このほか、浄化槽の保守点検や汚泥収集運搬など、各種維持管理業務について、民間事業者への委託を実施しています。

その他の民間活用（指定管理者制度、PPP・PFI）は、現在該当ありません。

* ユーティリティとは、運転・保守点検を行うために必要な消耗品、薬剤、資材、電気・水道・燃料費等の費用をいう。

(6) 資産活用の状況

公共下水道事業では、平成26年度に下水浄化工場に消化ガス発電設備を設置し、下水汚泥から発生する消化ガスを利用した消化ガス発電を行い、施設の維持管理に必要な電力として活用しています。令和元年度には消化ガス発電設備を増設し、省エネルギー

ギーのさらなる推進と温室効果ガス発生量の抑制に取り組んでいます。

また、処理場で生じる下水汚泥については、民間事業者による肥料の生産に活用するとともに、下水浄化工場内でも肥料を作成し広く配布しています。

その他の資産活用（土地・施設等利用）は、現在該当ありません。

（７）経営比較分析表等を活用した現状分析結果

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業ごとの指標（経営の健全性・効率性、老朽化の状況）を算出し、全国の類似団体の平均値と比較することで、本市の経営状況や課題について把握するものです。

なお、現在公表されている最新の経営比較分析表は、巻末資料（別添１）のとおりです。

3 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

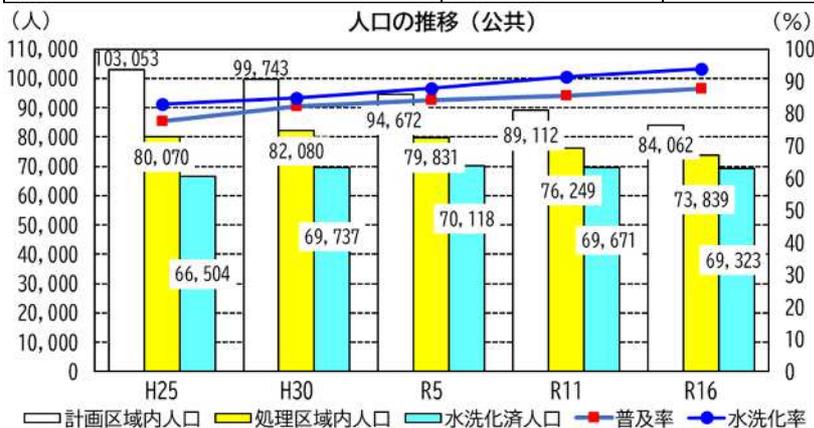
① 公共下水道事業

処理区域内人口は、汚水管渠の整備面積の拡大に伴い増加してきましたが、近年は整備済みの地域で人口減少が進行し、令和元年度以降は減少に転じています。水洗化済人口も同様に増加してきましたが、近年は伸びが鈍化しています。

今後も汚水管渠の整備を推進していく予定であり、処理区域内人口は区域拡大に伴う増加を見込む一方、整備済みの地域での減少が上回り、全体としては逡減していくものと見込んでいます。水洗化済人口については、普及活動による新規接続者の増加と既存使用者の減少がほぼ拮抗するものの、全体としては微減で推移していくものと見込んでいます。

なお、各人口の推計にあたっては、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」における人口推計等を参考とし、管渠整備等による新規接続に伴う増加等を勘案して行っています。

	令和5年度	令和16年度	増減
計画区域内人口 (A)	94,672 人	84,062 人	▲10,610 人
処理区域内人口 (B)	79,831 人	73,839 人	▲5,992 人
水洗化済人口 (C)	70,118 人	69,323 人	▲795 人
普及率 (B/A)	84.32%	87.84%	+3.52 ポイント
水洗化率 (C/B)	87.83%	93.88%	+6.05 ポイント



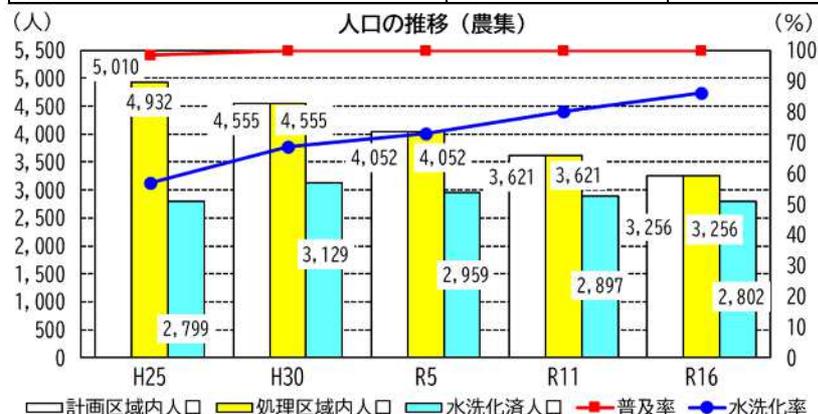
② 農業集落排水事業

汚水管渠の整備は平成27年度に完了しましたが、処理区域内人口は平成26年度以降減少しており、今後も人口減少の進行に伴い逡減していくものと見込んでいます。

水洗化済人口は新規接続に伴い増加してきましたが、令和元年度以降は減少に転じており、今後も段階的に減少していくものと見込んでいます。

なお、各人口の推計にあたっては、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」における人口推計等を参考とし、新規接続に伴う増加等を勘案して行っています。

	令和5年度	令和16年度	増減
計画区域内人口 (A)	4,052人	3,256人	▲796人
処理区域内人口 (B)	4,052人	3,256人	▲796人
水洗化済人口 (C)	2,959人	2,802人	▲157人
普及率 (B/A)	100.00%	100.00%	±0.00ポイント
水洗化率 (C/B)	73.02%	86.06%	+13.04ポイント



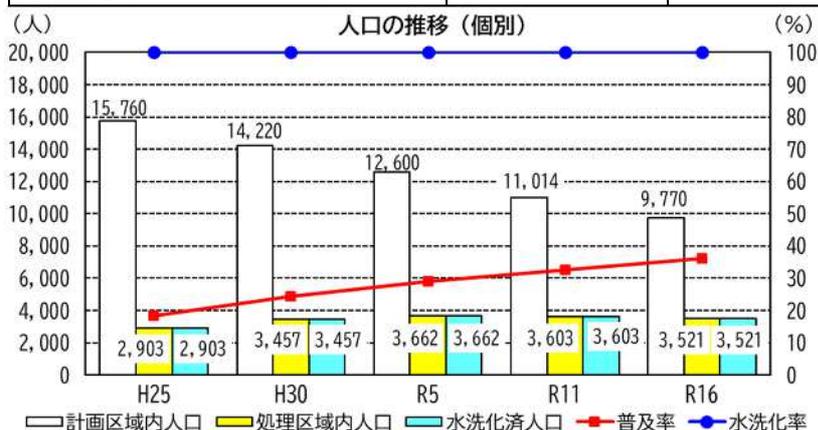
③個別生活排水事業

水洗化済人口は、浄化槽の新規整備に伴い増加してきたものの、近年は人口減少の進行により伸びが鈍化しており、今後は、徐々に減少していくものと見込んでいます。なお、浄化槽を戸別に設置する事業の性質上、処理区域内人口と水洗化済人口は同数となります。

また、計画区域内人口は人口減少の進行に伴い減少が続いており、今後も段階的に減少していくものと見込んでいます。

なお、各人口の推計にあたっては、「水道わかまつ施設整備アクションプラン」における人口推計等を参考とし、浄化槽整備による新規接続に伴う増加等を勘案して行っています。

	令和5年度	令和16年度	増減
計画区域内人口 (A)	12,600人	9,770人	▲2,830人
処理区域内人口 (B)	3,662人	3,521人	▲141人
水洗化済人口 (C)	3,662人	3,521人	▲141人
普及率 (B/A)	29.06%	36.04%	+6.98ポイント
水洗化率 (C/B)	100.00%	100.00%	±0.00ポイント



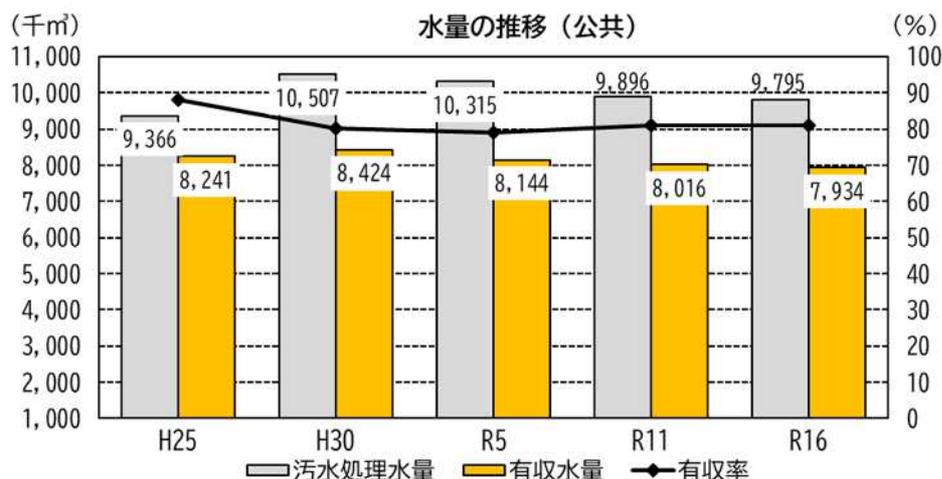
(2) 有収水量の予測

① 公共下水道事業

有収水量は、平成 29 年度をピークとして減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化、世帯員数の減少や節水志向、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴い、一般家庭等の小口使用者を中心に使用水量が減少していくものと見込んでいます。今後も污水管渠を整備していく予定であるため、新規接続による有収水量の増加が見込まれるものの、総量としては段階的に減少していくものと推計しています。

なお、污水处理水量についても、有収水量に比例して段階的に減少していくものと見込んでいます。

	令和 5 年度	令和 16 年度	増減
污水处理水量 (A)	10,315 千 m^3	9,795 千 m^3	▲520 千 m^3
有収水量 (B)	8,144 千 m^3	7,934 千 m^3	▲210 千 m^3
有収率 (B/A)	78.95%	81.00%	+2.05 ポイント

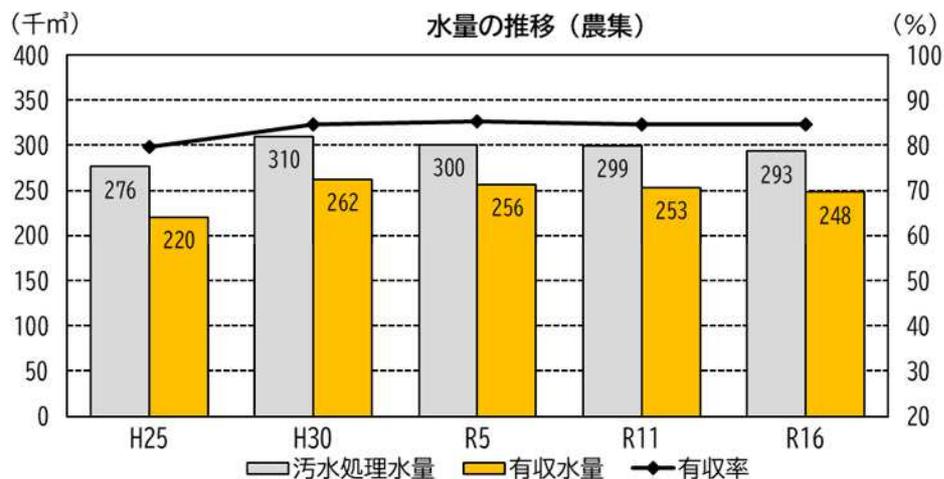


② 農業集落排水事業

有収水量は、令和 2 年度をピークとして減少傾向にあり、今後も人口減少や少子高齢化、世帯員数の減少や節水志向、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴い、使用水量が減少していくものと見込んでいます。

なお、污水处理水量についても、有収水量に比例して段階的に減少していくものと見込んでいます。

	令和 5 年度	令和 16 年度	増減
污水处理水量 (A)	300 千 m^3	293 千 m^3	▲7 千 m^3
有収水量 (B)	256 千 m^3	248 千 m^3	▲8 千 m^3
有収率 (B/A)	85.31%	84.60%	▲0.71 ポイント

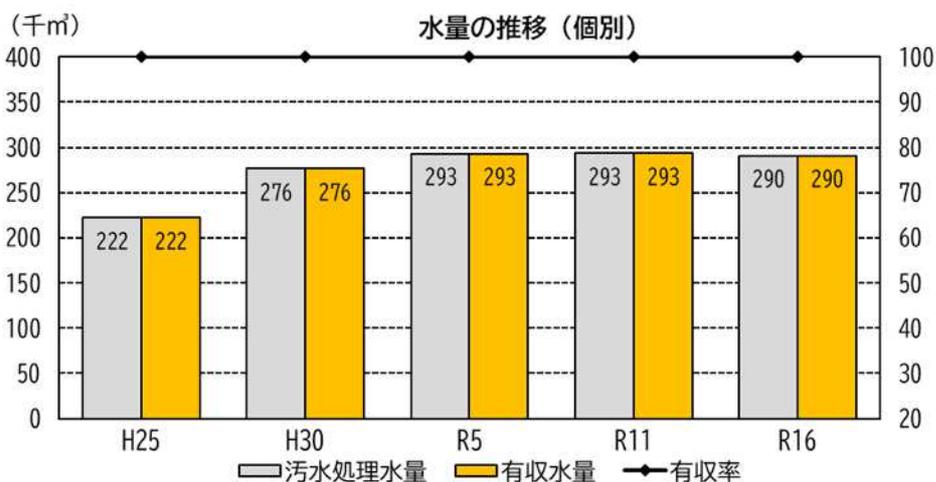


③個別生活排水事業

これまで有収水量は、浄化槽の新規整備に伴い、増加を続けてきたものの、近年は人口減少や少子高齢化、世帯員数の減少や節水志向、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴い、伸びが鈍化しています。このため今後も、新規接続による有収水量の増加を見込むものの総量としては、徐々に減少していくものと見込んでいます。

なお、汚水処理水量についても、有収水量に比例して段階的に減少していくものと見込んでいます。

	令和5年度	令和16年度	増減
汚水処理水量 (A)	293 千m³	290 千m³	▲3 千m³
有収水量 (B)	293 千m³	290 千m³	▲3 千m³
有収率 (B/A)	100.0%	100.00%	±0.00 ポイント

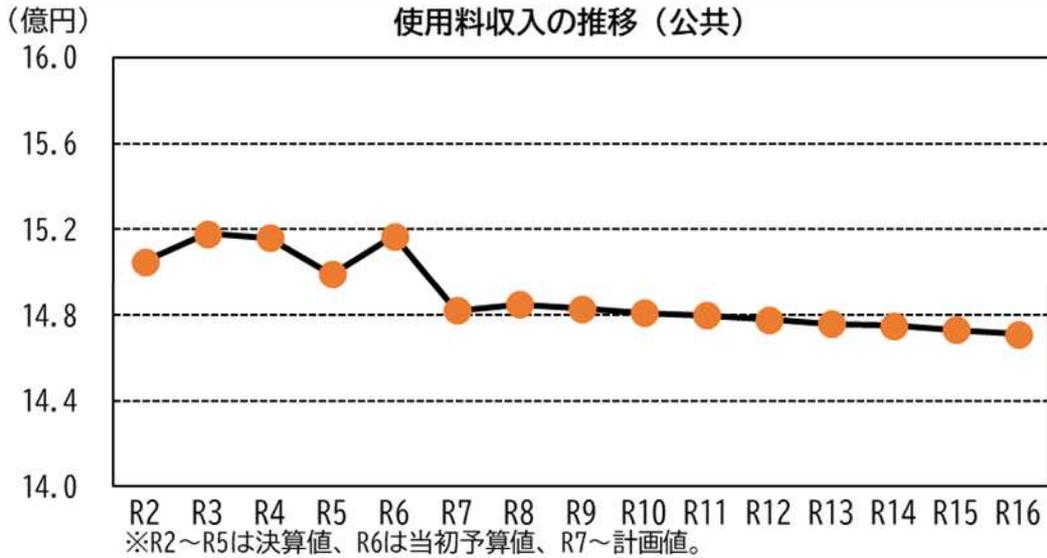


(3) 下水道使用料の見通し

① 公共下水道事業

下水道使用料は、平成 30 年度をピークとして減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化、世帯員数の減少や節水志向、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴い、今後も段階的に減少していくものと推計しています。

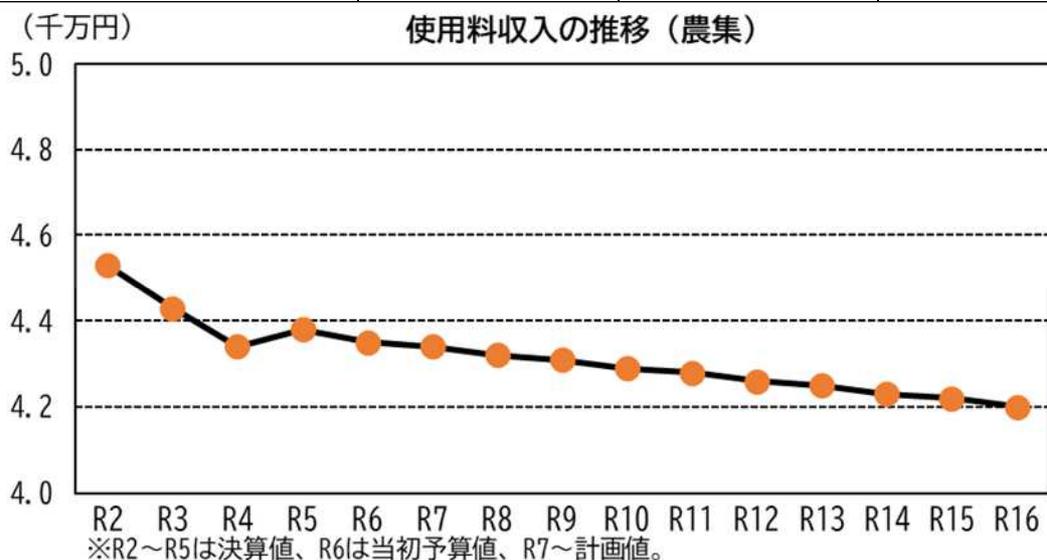
	令和 5 年度	令和 16 年度	増減
下水道使用料(税抜き)	1,499,324 千円	1,471,075 千円	▲28,249 千円



② 農業集落排水事業

下水道使用料は、令和 2 年度をピークとして減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化、世帯員数の減少や節水志向、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴い、今後も段階的に減少していくものと推計しています。

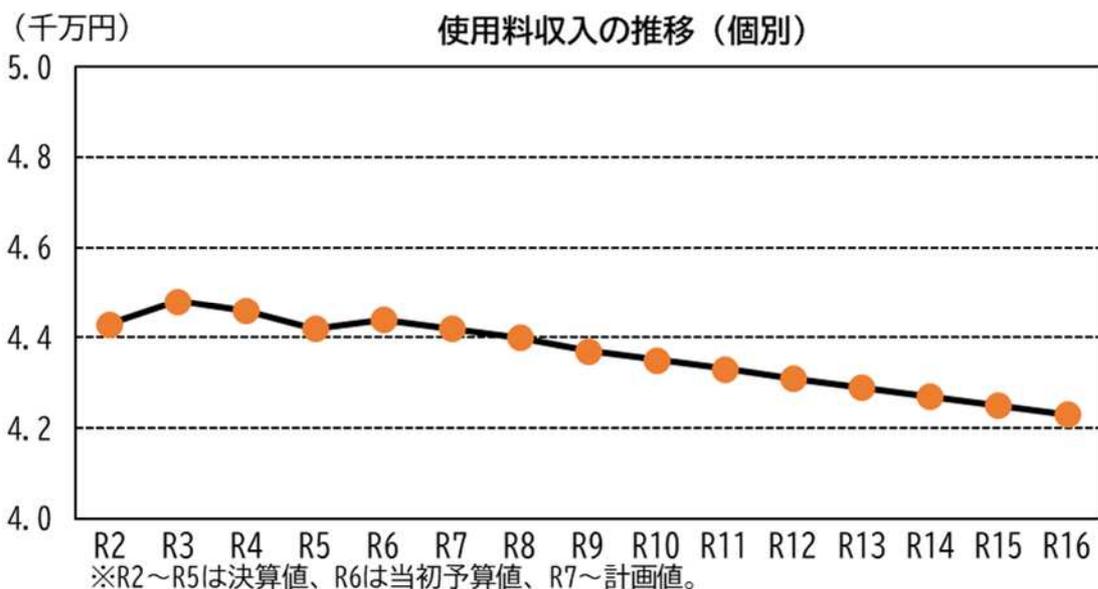
	令和 5 年度	令和 16 年度	増減
下水道使用料(税抜き)	43,763 千円	42,033 千円	▲1,730 千円



③個別生活排水事業

下水道使用料は、令和3年度をピークとして減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化、世帯員数の減少や節水志向、物価高騰等の社会経済情勢の変化に伴い、今後も段階的に減少していくものと推計しています。

	令和5年度	令和16年度	増減
下水道使用料(税抜き)	44,230千円	42,261千円	▲1,959千円



(4) 施設の見通し

① 処理場

公共下水道事業の処理場は、施設の現有能力で今後も汚水量の処理が可能と見込まれるため、処理場設備の長寿命化(更新等)に取り組みながら運営を行っています。特に、下水浄化工場は昭和 57 年度の供用開始から 42 年を経過することから、施設の適切な管理と早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすとともに、計画的に設備の更新等を実施していく必要があります。

また、農業集落排水事業では、施設規模の最適化を図るため、処理場統合に向け、統合に伴う管路の布設、統合先の処理場設備の機能強化(更新等)等に取り組んでいます。北会津地区では、宮木浄化センター及び上米塚浄化センターを廃止し、令和 6 年度より北会津西部浄化センターへの統合を実施しました。今後は、湊地区において、赤井地区浄化センターを廃止し、令和 8 年度より共和地区浄化センターへと統合する予定であり、両地区の統合により処理場数は 7 か所から 4 か所へ減少する予定です。

なお、農業集落排水事業下荒井地区の公共下水道事業北会津北部処理区への統合は、処理施設の集約による最適化・効率化が期待されるものの、受入に伴う施設能力の再検討や事業計画の見直し等の課題もあることから慎重に検討していく必要があります。

② 管渠

公共下水道事業の汚水管渠は、昭和 48 年度の整備開始から 51 年を経過し、法定耐用年数 50 年を経過する管渠が生じるなど、施設の老朽化が進みつつあります。また、農業集落排水事業の汚水管渠は、平成 6 年度の整備開始から 30 年を経過し、法定耐用年数を経過する管渠はありませんが、徐々に老朽化が進みつつあります。

このため、計画的に管路施設の長寿命化(管更生等)を推進するとともに、予防保全型の管理に取り組むことにより、事故等の未然防止とライフサイクルコストの低減を図る必要があります。

③ 浄化槽

個別生活排水事業では、平成 14 年度の事業開始から 22 年を経過し、浄化槽の新規整備や移管に伴い基数は年々増加しています。令和 5 年度決算における浄化槽の基数は 1,179 基となり、「生活排水処理基本計画」に定める計画基数 4,300 基に対する整備率は 27.42%となりました。

保守点検や汚泥収集運搬業務の民間事業者への委託等により適切な維持管理を実施していますが、設備の老朽化に伴い修繕等が増加しています。今後も新規整備等により浄化槽の基数が増加していくことから、これに伴う維持管理費の増加が見込まれます。

(5) 組織の見通し

令和 2 年 4 月 1 日に会津若松市水道部と建設部下水道課を組織統合し、上下水道局を設置したことから、計画期間内は現行体制の継続を見込みます。

4 下水道事業全体の課題

(1) 水洗化率のさらなる向上と下水道使用料の確保

公共下水道事業の水洗化率は、汚水管渠の整備拡大に伴い年々上昇しており、令和5年度決算では87.83%となりましたが、近年は整備済みの地域で人口減少が進行し、水洗化済人口の伸びが鈍化しています。特に、現在、主に汚水管渠の新規整備を進めている市街地南部は、個人で浄化槽を設置し、経過年数が短い建物が多いことから、公共下水道への切替えまでに一定の時間を要することが予想されます。

また、農業集落排水事業では、令和5年度決算における水洗化率が73.03%と年々上昇しているものの、経済的要因や少子高齢化等を背景に新規接続件数の伸びが低く、類似団体平均値84.39%と比較して低い状況にあります。

下水道事業を持続的に経営していくためには、下水道の整備により利用可能な地域を拡大するだけでなく、事業を安定的に運営していくための財源として下水道使用料を確保していく必要があることから、積極的かつ継続的な普及活動による水洗化率のさらなる向上が課題となっています。

(2) 建設改良事業に係る投資額の平準化

公共下水道事業では、建設改良事業として、汚水管渠及び雨水管渠の整備、管路及び処理場の長寿命化を実施していますが、人口減少や物価高騰を始めとする社会経済情勢の変化により、有収水量及び下水道使用料は逡減していくことが予想されます。また、整備に伴う新規企業債発行額を元金償還額以下に抑える取組の継続により、企業債残高が着実に減少しています。

現在は汚水管渠の整備を優先していますが、汚水管渠の老朽化の進行に伴い、破損等のリスクが高まる管渠が急激に増加していくことから、長寿命化の重要性が大きく増していくものと推測されます。一方、新規整備による未普及地区の解消にも相当の期間を要することから、今後、汚水管渠の新規整備と長寿命化の両立が課題となります。あわせて、将来的な財源や企業債残高等の見通しを踏まえ、建設改良事業に係る投資総額の上限設定や投資額の平準化、事業量の調整等が必要になるものと考えられます。

(3) 予防保全型維持管理の強化

公共下水道事業及び農業集落排水事業の汚水管渠は老朽化が進みつつあり、管路施設の長寿命化(管更生等)と合わせて、適切な維持管理により事故等の未然防止を図る必要があります。

一方、これを担う技術職員の慢性的な不足等に伴い、技術継承や管理体制の強化が課題となっており、今後も老朽化や資産の増加による業務量の増大が予想されます。

このような状況の中、内閣府で公表した「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改訂版)」において上下水道分野が重点分野とされるとともに、新たな管理・更新一体

マネジメント方式（ウォーターPPP*）が示され、国土交通省からはウォーターPPP導入を社会資本整備総合交付金（污水管の改築）の交付要件とされることが明記されました。

このため、今後の予防保全型維持管理体制の強化等を図るため、ウォーターPPPを含めた官民連携による下水道管路施設の包括的民間委託の導入について検討していく必要があります。

*ウォーターPPPとは、公共施設等運営事業（コンセッション方式）とそれに準ずる効果が期待できる官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）の両者の総称。

（４）GX・脱炭素化への対応

国は、「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会」からの報告を踏まえ、令和4年3月に脱炭素・循環型社会を実現する下水道の目指すべき姿として「グリーンイノベーション下水道」を位置付け、①下水道が有するポテンシャルの最大活用、②温室効果ガスの積極的な削減、③地域内外・分野連携の拡大・徹底の3つの方針を掲げました。

また、令和4年10月には「下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」が設立され、下水汚泥資源の肥料化の大幅な拡大による肥料の国産化と肥料価格の抑制、農業への活用に関する議論が進められています。

さらに、「GX実現に向けた基本方針」（令和5年2月10日閣議決定）においては、2050年カーボンニュートラルに向けて、化石燃料中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換する「GX（グリーントランスフォーメーション）」が掲げられ、温室効果ガスの排出削減と経済成長をともに実現する取組が示されました。

本市では、公共下水道事業において、処理場への消化ガス発電設備の導入や省エネルギー型設備への改築更新により電力使用量の抑制を図っていますが、今後は下水道資源の一層の活用により温室効果ガス削減に寄与する事業手法について検討していく必要があります。

農業集落排水事業においては、処理場統合による施設規模の最適化に取り組んでおり、一部処理場の廃止（ポンプ場へ転換）に加え、省エネルギー型設備への改築更新により維持管理費が低減されるとともに、電力使用量の抑制に伴う温室効果ガスの削減が図られる見通しであるため、引き続き事業を進めていく予定です。

また、下水汚泥については、民間事業者や下水浄化工場内での肥料生産に活用していますが、一部は焼却・埋立て処分を実施しているため、下水汚泥のさらなる利活用拡大が課題となっています。

（５）浄化槽の維持管理費の抑制

個別生活排水事業では、浄化槽管理基数の増加や設備の老朽化、物価高騰等に伴い、維持管理費が増加しています。令和5年度決算における経費回収率は29.01%に留まっており、維持管理費の抑制が大きな課題となっています。

一方、浄化槽の新規整備等により基数が年々増加するとともに、事業開始から22年

が経過することから設備の老朽化も進みつつあります。浄化槽設備の耐用年数は、浄化槽本体で 30 年、機器類で 11 年とされており、設備の修繕や消耗部材の交換等が増加していることから、適切な維持管理により浄化槽設備の長寿命化を図っていく必要があります。

5 事業運営の基本方針

本市の下水道事業は、地方公営企業として独立採算を原則とする経営形態をとっており、常に企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である「公共の福祉の増進」を図るよう運営することが求められます。このため、事業の経営成績及び財政状況を明確化し、将来にわたり持続可能な健全経営に取り組んでいくことが必要となります。

また、下水道事業は、市民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っており、「生活環境の改善（汚水の排除）」、「公共用水域の水質保全」、「浸水の防除（雨水の排除）」を図るため、下水道の普及を推進し、今後も施設の適切な維持管理を行うとともに、安心して生活できる快適で安全・安心な生活環境の確保を図ります。

（1）透明性が高く持続可能な下水道事業の経営

令和2年度の地方公営企業会計移行に伴い、固定資産（施設）の減価償却を含む総括原価について、建設費や維持管理費を含めたトータルコストが明らかとなり、下水道事業の「見える化」が図られました。また、同時に実施した水道部との組織統合により、水道事業が培ってきた公営企業経営のノウハウを活かした下水道事業の経営の安定化が図られるとともに、両事業の協力・連携により機動的かつ柔軟な対応が可能となる執行体制へ強化されるなど、様々な効果が生じました。

今後も、これらのメリットを活かしながら、効率的で透明性の高い経営を目指すとともに、将来にわたり安定したサービスを継続して提供できるよう、財務諸表の作成を通じて、自らの資産・負債等をより正確に把握・分析し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていきます。

また、地方公営企業会計移行後の決算に基づく検証を行うとともに、将来的な事業環境を勘案した財政見通しを策定する中で、総括原価の観点で踏まえた適正な使用料水準について検討していきます。これにより、公共下水道事業においては経費回収率100%の維持に努めるとともに、農業集落排水事業及び個別生活排水事業においては公共下水道事業に準じた下水道使用料の見直しについて検討していきます。

なお、農業集落排水事業及び個別生活排水事業は、農村部や市街化調整区域等の人口密度が低い地域を対象としているため、事業経営にあたっては、下水道使用料だけでなく、一般会計からの繰入金が必要な事業となっています。

（2）計画的な下水道施設の整備推進

①管渠

公共下水道事業における汚水管渠の整備については、令和5年度決算において全体計画面積に対する整備率が72.90%となったものの、いまだ整備途上にあります。このため、「公共下水道事業認可計画」に基づき、令和9年度にかけて門田町飯寺、門田町徳久、門田町黒岩、東年貢、花見ヶ丘の地区を中心に汚水管渠の整備を進め、水洗化の促進を図っていきます。令和10年度以降においても、引き続き未普及地区の解消を目

標として計画的に整備の進捗を図ります。

また、雨水管渠の整備については、「雨水管理総合計画」に基づき、市内における総合的な治水対策の一環として、南四合雨水幹線や飯寺1号雨水幹線等の整備を計画的に進め、未整備区域の住吉地区等における浸水被害軽減を図ります。

②浄化槽

個別生活排水事業における浄化槽の整備については、令和5年度決算において「生活排水処理基本計画」に定める計画基数に対する整備率が27.41%となっていることから、引き続き浄化槽の整備の進捗を図っていきます。

なお、令和4年度より設置地域の排水基準に応じて、「高度処理型」から「通常型」へと浄化槽設備を転換することで建設費の縮減に取り組んでいることから、今後においても、引き続き排水基準に適した浄化槽設備の整備を継続していきます。

(3) 下水道施設の長寿命化の推進

①処理場

本市の処理場は、下水浄化工場で昭和57年の供用開始から42年を経過するなど、設備の老朽化が進行しつつあります。このため、平成25年度より処理場設備の長寿命化工事(更新等)に取り組むとともに、令和元年度からは民間活力を活用し、公共下水道事業及び農業集落排水事業の処理場等に関して包括的運転管理を委託することで、施設の適切な維持管理を行っています。

今後においても、引き続き委託による適切な維持管理を行うとともに、公共下水道事業においては、「処理場ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に処理場設備の長寿命化(更新等)を推進していきます。また、農業集落排水事業においては、「農業集落排水処理施設最適整備構想」に基づき、処理場における処理の効率化や維持管理費の低減を図るため、令和8年度からの処理場統合に向けて、引き続き管路の布設や処理場設備の機能強化(更新等)による施設規模の最適化に取り組んでいきます。

②管渠

汚水管渠については、公共下水道事業において整備開始から52年を経過し、管路施設の老朽化が進行しつつあることから、平成28年度より管路施設の巡視・点検による調査を継続的に実施しており、異常箇所の把握や部分補修等を行うとともに、第1期の長寿命化工事(管更生等)に取り組んできました。

今後においても、引き続き管路施設の調査に基づき計画的に修繕等を実施するとともに、「管路ストックマネジメント計画」に基づき、第2期事業として令和14年度にかけて東山町及び居合町を中心に長寿命化工事(管更生等)に取り組み、事故等の未然防止とライフサイクルコストの低減を図っていきます。

また、管路施設の適切な維持管理が重要性を増していく一方、これを担う技術職員の慢性的な不足等による技術継承等が課題となっていることから、今後の予防保全型維持管理体制の強化等を図っていくため、ウォーターPPPを含めた官民連携による下水道

管路施設の包括的民間委託の導入について検討していきます。

③浄化槽

浄化槽については、個別生活排水事業における新規整備等に伴い基数が増加するとともに、設備の老朽化が進みつつあります。また、電気料金の急激な高騰を始めとする物価高騰等により維持管理費が増加しており、事業経営に影響を及ぼしています。

このため、効率的な事業執行により維持管理費の抑制を図りつつ、引き続き保守点検等の適切な維持管理に努めるとともに、計画的な修繕等の実施により浄化槽設備の長寿命化を図っていきます。

(4) GX・脱炭素化への対応と下水道資産の活用

国が掲げる「GX(グリーントランスフォーメーション)」や「グリーンイノベーション下水道」を推進していくためには、施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等により温室効果ガスを削減していく必要があります。

本市では、公共下水道事業において下水浄化工場へ消化ガス発電設備を導入するとともに、公共下水道事業の長寿命化や農業集落排水事業の最適化における省エネルギー型設備への改築更新により、下水道施設の省エネルギー化を図っています。今後においては、従来の取組に加え、消化ガス発電設備の増設など、カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの削減に貢献できるよう、下水道が有する資源・資産を一層活用する事業手法について検討していきます。

また、下水汚泥については、民間事業者等による肥料生産に活用していますが、一部は焼却・埋立て処分を行っている状況にあります。今後は、未利用地の利活用と合わせ、研究機関や各種団体等との連携、民間活力の活用など、様々な手法について幅広く検討を行い、下水汚泥のさらなる利用拡大を目指していきます。

(5) 普及活動の強化

公共下水道事業の水洗化率は年々上昇しているものの、近年は整備済みの地域で人口減少が進行し、水洗化済人口の伸びが鈍化しています。また、農業集落排水事業においては、経済的要因や少子高齢化等を背景に新規接続件数が少なく、水洗化率は類似団体平均値を下回る状況にあります。

事業を持続的に経営していくためには、安定した財源として下水道使用料を確保していく必要があることから、下水道の利用が低い地域の状況を見極め、引き続き未接続者への戸別訪問、法人事業所や大型店舗、集合住宅所有者等への接続要請等により積極的な普及活動を行うとともに、個別事情に応じた融資あっせん制度の紹介、新規整備予定地域に対する事前周知や訪問などにも取り組みながら、普及活動の強化を図ります。

また、広報誌や出前講座、各種イベント等を通じた啓発活動により、下水道への理解や関心を高めていきます。

6 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうちの投資についての説明

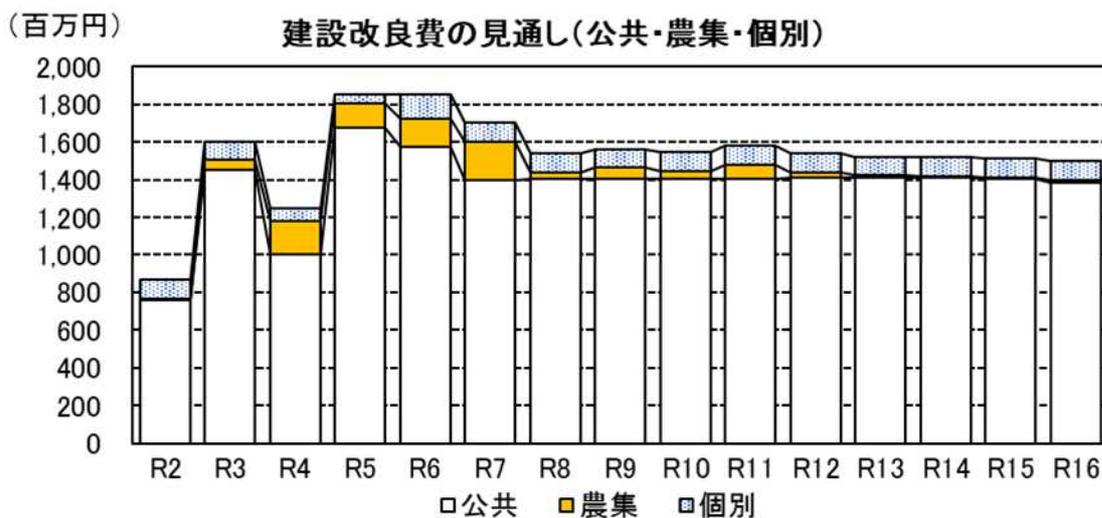
污水管渠の整備については、公共下水道事業において、「公共下水道事業認可計画」に基づき、未普及地区の解消を目標に、国からの補助金等を活用しながら、計画的に整備を進めるものとしています。

管路施設の長寿命化については、公共下水道事業において、「管路ストックマネジメント計画」に基づき、国からの補助金等を活用しながら、緊急度の高い管路を優先して管更生等の工事を計画的に進めるものとしています。

処理場の長寿命化については、公共下水道事業において、「処理場ストックマネジメント計画」に基づき、国からの補助金等を活用しながら、優先順位の高い設備から更新等を行うものとして計画しています。また、農業集落排水事業においては、「農業集落排水処理施設最適整備構想」に基づき、国からの補助金等を活用しながら、令和8年度からの処理場統合に向けて、管路の布設、処理場設備の機能強化(更新等)等に取り組むものとしています。

また、雨水管渠の整備については、公共下水道事業において、「雨水管理総合計画」に基づき、市内における総合的な治水対策の一環として、国からの補助金等を活用しながら、計画的に雨水幹線の整備を行うものとしています。

以上の内容から経営戦略計画期間（令和7年度から令和16年度）の建設改良費につきましては、以下の図に示すとおり、年平均で約16億円を見込んでおります。



※R2～R5は決算値、R6は当初予算値、R7～計画値。

②収支計画のうち財源についての説明

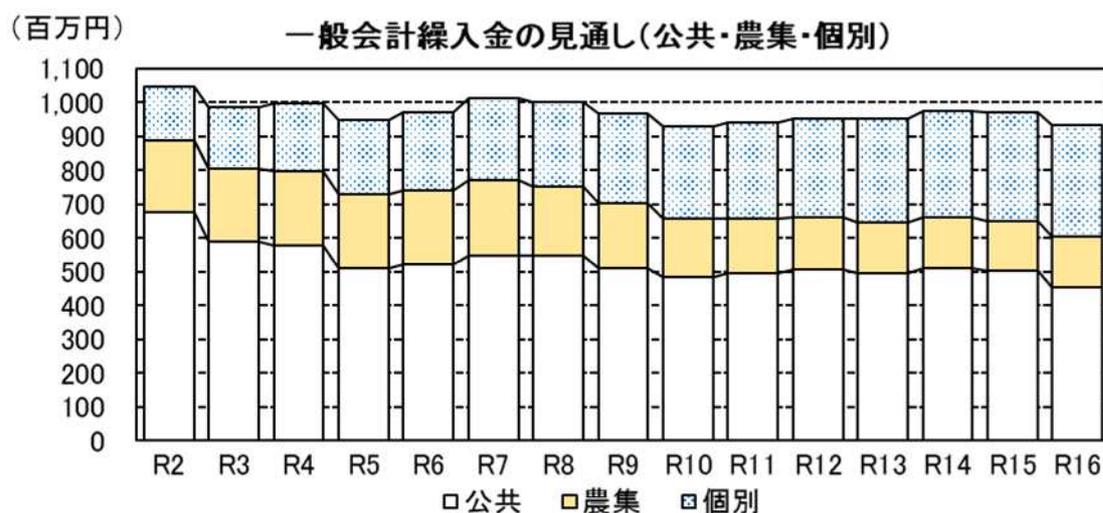
ア 下水道使用料の見通しに関する事項

下水道使用料については、新規整備等に伴う一定の有収水量の増加を見込む一方、人口減少や少子高齢化、物価高騰等の社会経済情勢の変化等に伴い、一般家庭等の小口使用者を中心に使用水量の減少が上回り、今後は全体として減少傾向で推移するものと見込んでおります。また、浴場汚水及び温泉汚水については、社会経済情勢の変化や景気動向等による影響が大きく、長期的な推計が困難であるため、現況を基本に推移するものとして見込まれます。

イ 繰入金に関する事項

下水道使用料は減少傾向にあるものの、企業債償還金が減少していくことから、計画期間内は大幅な収支不足が生じない見込です。一般会計からの繰入金については、公共下水道事業においては繰出基準に基づく所要額を繰り入れるものとして計画していますが、農業集落排水事業と個別生活排水事業においては、農村部や市街化調整区域等の人口密度が低い地域を対象としているため、繰出基準に基づかない繰入金が必要な事業となっていることから、財政当局との協議を踏まえて精査していきます。

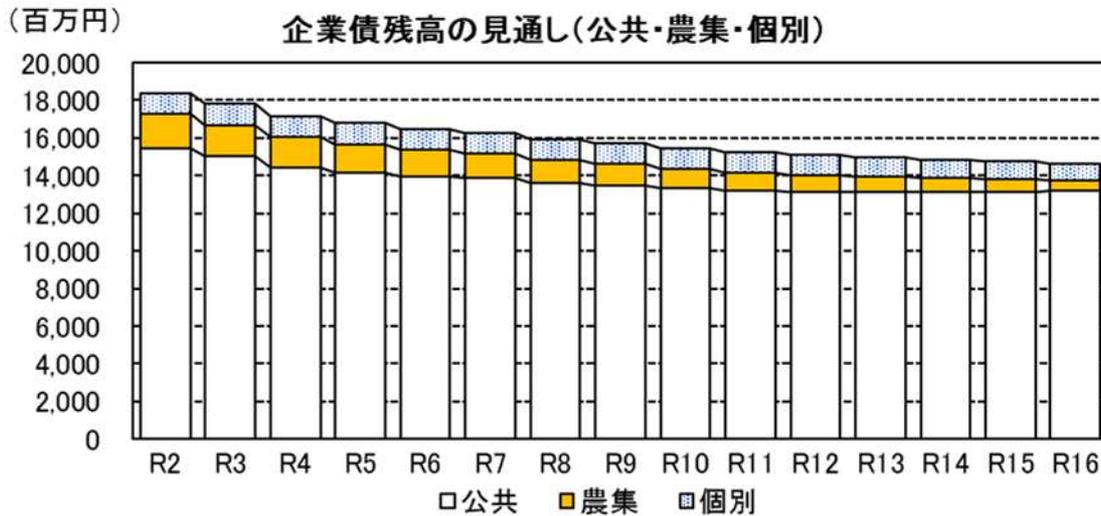
なお、経営戦略計画期間（令和7年度から令和16年度）の繰入額については、以下の図に示す通り、概ね同額の約10億円で推移していくと見込んでおります。内訳として、公共下水道事業では、ほぼ横ばいの推移を見込んでおります。また、農業集落排水事業では、整備が完了すると共に、処理場の統合による維持管理費の減を見込んでいることから、繰入額が徐々に減少していくものの、個別生活排水事業では、管理基数の増加や物価上昇に伴う維持管理費の増加に伴い、結果として繰入額が増加していくと見込んでおります。



※R2～R5は決算値、R6は当初予算値、R7～計画値。

ウ 企業債に関する事項

各年度の新規企業債発行額を元金償還額以下として抑える取組を行っていることにより、企業債残高は以下の図のとおり今後も減少していくものと見込まれます。



※R2～R5は決算値、R6は当初予算値、R7～計画値。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 職員給与費に関する事項

計画期間中は現在の人員を維持するものとし、令和6年1月1日現在と同数としています。費用については、令和6年度当初予算計上額と同水準としています。

イ 動力費に関する事項

個別生活排水事業においては、浄化槽設備の維持管理に係る動力費について、電気料金の推移や管理基数の増加等を踏まえた費用を見込んでいます。

なお、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、令和元年度より処理場等の運転管理業務を包括的に民間事業者へ委託していることから、動力費は委託料に含まれています。

ウ 薬品費に関する事項

公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、令和元年度より処理場等の運転管理業務を包括的に民間事業者へ委託していることから、薬品費は委託料に含まれています。

エ 修繕費に関する事項

公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、修繕計画に基づき大規模修繕が必要な施設を計上するとともに、緊急修繕に係る費用を一定額確保するものとして見

込んでいます。また、個別生活排水事業においては、管理基数の増加や設備の老朽化等を踏まえ、緊急修繕に係る費用を一定額確保するものとして見込んでいます。

オ 委託費に関する事項

現行の委託方式を基本として、今後の労務単価や物価の上昇を踏まえた費用を見込んでいます。

なお、公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、処理場等の包括的運転管理業務委託に薬品費や動力費を包含していることから、消化ガス発電の活用による電力使用量の抑制を勘案して費用を見込んでいます。

カ 支払利息に関する事項

計画期間内の企業債の新規発行分に係る利子償還額について、年利2%での借入を見込んだ金額を計上しています。

(2) 投資・財政計画

巻末資料（別添2）投資・財政計画一覧のとおり。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①下水道使用料の改定に関する事項

投資・財政計画において収支均衡が図られ、公共下水道事業における経費回収率も100%を維持できる見込みであることから、計画期間内における下水道使用料の改定は想定しておりませんが、今後の見通しにおいては物価の上昇や、施設の老朽化等による維持管理経費の増加に加え、人口減少等による使用料収入の減少も見込まれることから、引き続き投資の合理化・経費削減を図りつつ、毎年度の決算時に、下水道使用料の水準が適正であるかの検証を行っていきます。

②管路施設包括的管理業務委託の導入

現在、職員が行っている管路施設の維持管理等に関して、ウォーターPPPを含めた官民連携による下水道管路施設の包括的民間委託の導入を検討していますが、今回の投資・財政計画には反映されていません。導入に伴い職員人件費や委託料等に変動が生じる場合、計画の見直しに合わせて反映する予定です。

7 経営戦略の事後検証

(1) 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)について

経営戦略の推進にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理(モニタリング)は、毎年度、計画(Plan)、実施(Do)、検証及び評価(Check)、改善及び見直し(Action)の一連のPDCAサイクルにより行います。

また、5年を目途に見直し(ローリング)を実施し、特に目標として設定する事後検証指標について、達成状況を検証及び評価し、改善策の実施や計画の見直しを行います。

なお、「投資・財政計画」に定める計画値と事業の実績値に著しい乖離が生じる場合、事業の経営状況に大きな変化が生じる場合は随時見直しを行うこととします。

(2) 事後検証指標

指標	事業	令和5年度 (実績)	令和11年度 (計画)	令和16年度 (計画)
経常収支比率	公共下水道	106.06%	100.17%	100.17%
	農業集落排水	105.09%	100.67%	100.64%
	個別生活排水	113.43%	100.01%	100.01%
経費回収率	公共下水道	100.00%	102.46%	100.33%
	農業集落排水	72.76%	43.11%	37.96%
	個別生活排水	29.01%	18.39%	15.61%
使用料単価	公共下水道	184.11円	184.59円	185.41円
	農業集落排水	170.73円	168.86円	169.35円
	個別生活排水	150.93円	147.70円	145.57円
汚水処理原価	公共下水道	184.11円	180.16円	184.80円
	農業集落排水	234.65円	391.68円	446.15円
	個別生活排水	520.31円	803.08円	932.63円

※農業集落排水事業と個別生活排水事業について、農村部や市街化調整区域等の人口密度が低い地域を対象としているため、操出基準に基づかない繰入金が必要な事業となっていることから経費回収率が100%を下回る見込みです。

8 その他

(1) 経営指標の解説

① 経常収支比率 (%)

算出式：経常収益÷経常費用×100

この指標は、当該年度において使用料収入等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを示します。

100%以上となっている場合、単年度の収支が黒字であることを示します。100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示し、経営改善に向けた取組が必要となります。

② 流動比率 (%)

算出式：流動資産÷流動負債×100

この指標は、短期的な債務に対する支払能力を表します。

100%以上となっている場合、1年以内に支払うべき債務に対して、それ以上の現金等を有していることを示します。100%未満の場合、短期的な支払能力が十分に備わっていないことを示し、支払能力を向上させるための経営改善を図る必要があります。

③ 企業債残高対事業規模比率 (%)

算出式：(企業債現在高－一般会計負担分)

÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100

この指標は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表します。

明確な数値の基準はないものの、値が小さいほど企業債の負担割合が小さいことを示します。経年比較や類似団体との比較等により、自団体が置かれている状況を把握・分析するために用います。

④ 経費回収率 (%)

算出式：使用料単価÷汚水処理原価×100

この指標は、使用料で回収すべき経費を、使用料でどの程度賄えているかを表し、料金水準を評価することができます。

100%以上となっている場合、使用料で回収すべき経費をすべて賄えていることを示します。100%を下回っている場合、汚水処理費用が使用料以外の収入で賄われていることを示し、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減が必要となります。

⑤ 汚水処理原価 (円)

算出式：汚水処理費用(公費負担分を除く)÷年間有収水量

この指標は、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表します。

明確な数値の基準はないものの、値が小さいほど汚水処理に係るコストが低いことを示します。経年比較や類似団体との比較等により、自団体が置かれている状況を把握・分析するために用います。

⑥有形固定資産減価償却率（％）

算出式：有形固定資産減価償却累計額

÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

この指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却費がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示します。

明確な数値の基準はないものの、値が100％に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築・更新等が考えられるものです。経年比較や類似団体との比較等により、自団体が置かれている状況を把握・分析するために用います。

⑦管渠老朽化率（％）

算出式：法定耐用年数を経過した管路延長÷管路総延長×100

この指標は、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を表し、管渠の老朽化の状況を示します。

明確な数値の基準はないものの、値が大きいほど管渠の老朽化が進んでいる可能性が高いことを示しており、将来の管渠の改築・更新等が考えられるものです。経年比較や類似団体との比較等により、自団体が置かれている状況を把握・分析するために用います。

⑧水洗化率（％）

算出式：現在水洗化済人口÷現在処理区域内人口×100

この指標は、処理区域内人口のうち水洗便所設置により汚水処理をしている人口の割合を表します。

100％を下回っている場合、公共用水域の水質保全や使用料収入の確保を図るための取組が必要となるものです。

⑨施設利用率（％）

算出式：晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

この指標は、一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断するものです。

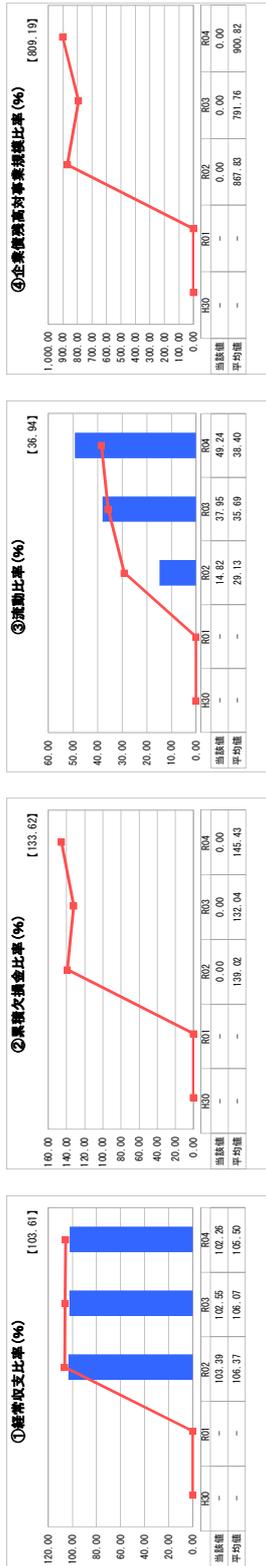
明確な数値の基準はないものの、一般的に高い値となっていることが望まれます。低い値となっている場合、施設・設備が過大となっていないか、経年比較や類似団体との比較等により、自団体が置かれている状況を把握・分析する必要があります。

経営比較分析表（令和4年度決算）

播磨県 会津若松市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
下水道事業	下水道事業	農業集落排水	F2	自治体職員	114,200	382.97	298.20
法定外	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家庭料金(円)	処理区管内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区管内人口密度(人/km ²)
-	67.58	3.69	84.64	2,860	4,168	4.17	999.52

1. 経営の健全性・効率性



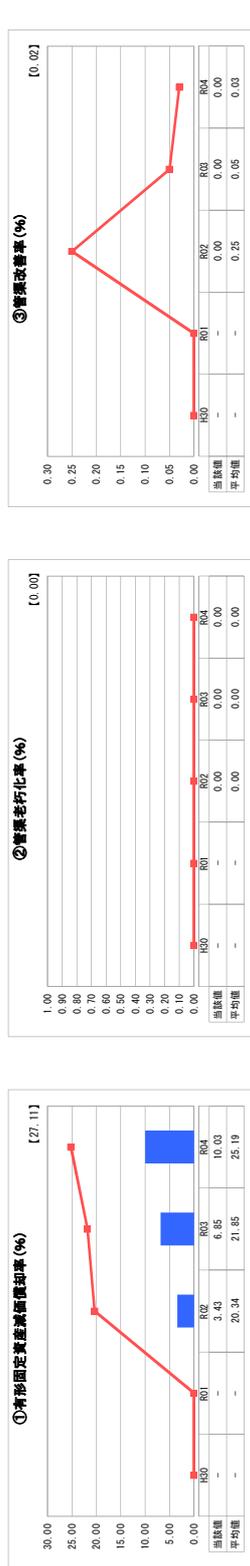
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は、類似団体平均値を下回っており、収益性が高いと判断される。
 ②流動比率は、類似団体平均値を上回ったものの、未収金の増加が主な要因であり、今後少額償還に取組む必要がある。
 ③流動比率は、類似団体平均値を上回ったものの、未収金の増加が主な要因であり、今後少額償還に取組む必要がある。
 ④企業債務高対事業規模比率は、一般会計が企業債を負担することとしていたため0%だが、事業の性質上、使用料収入の割合が低いことが課題である。
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っているが、公共下水道事業と同一の料金体系を採用しているため、使用料収入だけでは回収が困難な状況にある。回収率を向上させるには、使用料収入の割合を高める必要がある。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回ったことから、汚水処理量の低減に向け、令和3年度より施設併合に着手したところである。
 ⑦施設利用率は、類似団体平均値を大きく下回っているが、人口減少や施設老朽化に対応し、令和3年度より施設併合に着手したところであり、将来的に施設の改善が見込まれる。
 ⑧水洗化率は、区域内に個人で設置した浄化槽を使用した世帯が多く、人口減少や少子高齢化の進行により、下水連への切り替えが進まない状況にある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にあるが、資産の経過年数が令和2年度の地方公営企業法適用からとなっていることによるものである。
 ②管理老朽化率及び③管理改善率は、平成27年度に整備が完了し、管理の経過年数が30年未満であったため、現時点では管理の更新・改良等が生じていない。

2. 老朽化の状況



全体総括

本市の農業集落排水処理事業は、整備計画に基づき、平成27年度に事業を完了したが、農村地域の環境保全等を目的とした事業であるため、使用料収入のみで汚水処理経費を回収することは困難な状況にある。特に、人口減少等に伴い、有収水量が使用料収入が減少傾向にある。今後、段階的に減少させていく必要がある。そのため、引き続き引き続き、経費を削減する必要がある。今後、一般会計から法人化の低減が課題となるため、令和3年度より施設更新や更新設備を導入するため、令和3年度より施設併合に着手したところであり、規模の適正化を図っていく予定である。

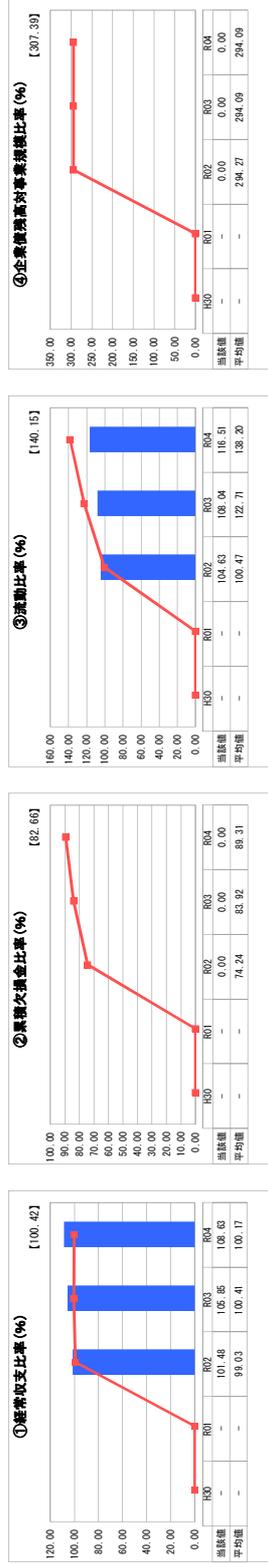
※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」、「管理老朽化率」については、法非営用企業では算出できないため、法営用企業のみで算出している。

経営比較分析表（令和4年度決算）

福島県 会津若松市

業種名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	R2	自治体職員	114,200	382.97	298.20
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家庭料金(円)	処理区管内人口(人)	処理区管内面積(km ²)	処理区管内人口密度(人/km ²)
-	31.25	3.27	100.00	2,860	3,698	8.49	435.57

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

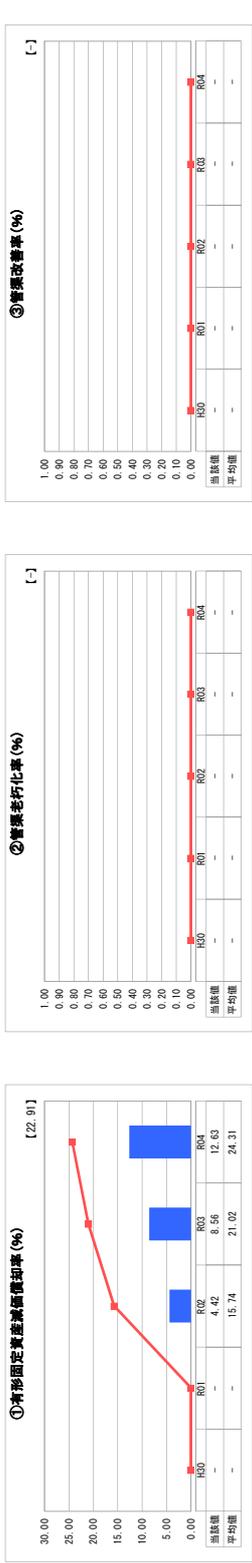
1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は、類似団体内知値を上回っており、今年度の使用料収入に比べて、人口減少に伴う減少等により前年度を下回るなど厳しい状況にあり、収入の多くを一般会計からの繰入金で賄っている現状にある。
 ②流動比率は、類似団体内平均値を下回っており、今後企業価値の増進の増加が見込まれるため、注意が必要である。
 ③企業価値対事業規模比率は、一般会計が企業価値を負担することとしているため、事業の性質上、使用料収入の割合が低いことが課題である。
 ④経費回収率は、類似団体内平均値を超過しているが、公共下水道事業と同一の料金体系を採用しているため、使用料収入だけでは汚水処理に要する経費を回収することが困難な状況にある。
 ⑤汚水処理原価は、類似団体内平均値を上回っており、設備の老朽化や物価上昇等に伴い汚水処理費が増加していることから、維持管理費の抑制が課題となっている。
 ⑥施設利用率は、延床面積に基づき決定される浄化施設の処理能力に対し、一世帯あたりの使用水量が少ないため、稼働率が低くなっている。
 ⑦水泳化率は、浄化槽の整備に際して遅延なく排水設備を設置しなればならぬ制度であるため、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体内平均値より低い状況に陥るが、資産の経過年数が増加していることによるものであり、地方公営企業法適用からとならざるを得ない状況にある。

全体総括
 本市の特定地域生活排水処理事業は、市街化区域や農村地域以外の地域での「環境保全、衛生的な生活の確保」を目的に浄化槽を整備する事業である。浄化槽の整備は延床面積により決定されるが、本事業が対象とする地域は延床面積の広い一般家庭が多い。浄化槽の処理能力に対して、世帯あたりの使用人数が少なく、使用水量が低い。そのため、施設利用率は、使用水量が低いことから、前年度を下回る一方、浄化槽の維持管理に必要経費は、使用料収入だけでは経費を負担することが困難な状況にある。また、浄化槽の老朽化に伴い、使用料収入だけでは経費を負担することが困難な状況にあるため、引き続き一般会計からの繰入金が必要である。なお、令和3年度より浄化槽の仕入れの見直しによるコスト削減の取組みを行っている。

2. 老朽化の状況



※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「経費回収率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管理老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体内平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(別添2) 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	(単位:千円, %)														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
収	業	1,606,099	1,609,293	1,594,881	1,589,234	1,630,460	1,596,728	1,596,265	1,597,493	1,600,289	1,609,523	1,613,086	1,619,130	1,616,523	1,611,991	1,617,139
益	金	1,505,026	1,517,541	1,515,634	1,499,324	1,517,398	1,481,541	1,484,898	1,483,158	1,481,422	1,479,689	1,476,233	1,474,510	1,472,791	1,471,075	0
的	受託工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	益	10,073	91,752	79,047	89,910	113,062	115,867	114,367	114,335	118,867	129,894	142,897	142,013	139,200	146,084	
益	の	90,308	80,695	77,536	88,642	110,269	113,464	109,644	111,542	117,144	128,111	132,334	141,174	140,290	137,477	143,271
的	雨水処理	10,765	11,057	1,511	1,268	2,793	1,723	1,723	2,793	1,723	2,793	1,723	1,723	1,723	1,723	2,793
収	の	1,399,393	1,335,046	1,331,420	1,206,889	1,185,148	1,183,435	1,204,235	1,164,600	1,139,424	1,142,049	1,163,977	1,153,217	1,205,891	1,200,461	1,076,412
益	業	17,945	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的	助	17,945	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	金	17,945	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
的	社会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	計	500,631	447,099	453,608	381,409	371,783	391,168	399,938	359,480	335,021	336,789	357,415	341,859	368,653	365,588	312,072
益	他	875,125	886,440	873,530	823,574	812,974	791,876	803,906	804,729	804,012	804,869	806,171	810,967	836,847	834,482	763,949
的	長期	5,692	1,507	4,282	1,906	391	391	391	391	391	391	391	391	391	391	391
収	入	3,005,492	2,944,339	2,926,301	2,796,123	2,815,608	2,780,163	2,800,500	2,762,093	2,739,713	2,751,572	2,777,063	2,772,347	2,822,414	2,812,452	2,693,551
益	業	2,594,769	2,578,125	2,566,489	2,435,969	2,468,660	2,446,162	2,508,187	2,532,681	2,533,893	2,545,503	2,570,473	2,563,744	2,611,809	2,598,432	2,475,584
的	員	194,573	159,146	160,407	152,018	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174	159,174
収	給	87,252	85,686	85,952	82,737	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669
益	基	89,376	73,460	74,455	69,281	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505	75,505
的	他	469,252	466,789	474,657	466,400	509,716	507,004	528,123	543,841	537,747	540,207	563,736	555,029	548,011	537,729	592,697
収	経	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益	力	35,420	24,849	24,236	20,919	51,490	47,142	57,036	71,935	64,369	68,574	73,496	67,516	58,044	49,398	59,622
的	修	4,752	4,787	3,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収	材	429,080	437,153	447,325	445,481	458,226	459,862	471,087	471,906	473,178	471,633	493,240	487,513	489,967	488,331	533,075
益	他	1,930,944	1,952,190	1,931,425	1,817,551	1,799,770	1,799,984	1,818,890	1,829,666	1,836,972	1,846,122	1,845,563	1,849,624	1,904,624	1,901,529	1,723,713
的	減	261,002	236,568	216,057	200,465	215,173	205,788	203,130	201,506	201,506	201,535	202,056	204,069	206,071	209,486	213,433
収	業	260,970	236,378	219,937	200,407	198,651	189,266	186,608	184,984	184,764	185,013	185,534	187,547	189,549	192,964	196,911
益	外	13,378	12,641	12,497	13,908	17,067	17,891	19,763	23,447	23,645	24,935	26,790	28,175	29,872	31,364	31,631
的	利	247,592	223,737	203,440	186,499	181,584	171,375	166,845	163,333	161,317	160,078	158,744	159,372	159,677	161,600	165,280
収	水	32	190	120	58	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522	16,522
益	活	2,855,771	2,814,693	2,782,546	2,636,434	2,683,833	2,651,950	2,709,317	2,734,187	2,735,179	2,747,038	2,772,929	2,767,813	2,817,880	2,807,918	2,689,017
的	出	(E)	(D)	(C)-(D)	(B)-(C)	(A)-(B)	(F)-(G)	(H)-(I)	(J)-(K)	(L)-(M)	(N)-(O)	(P)-(Q)	(R)-(S)	(T)-(U)	(V)-(W)	(X)-(Y)
収	常	149,721	129,646	143,755	159,689	131,775	128,213	91,183	27,906	4,534	4,534	4,534	4,534	4,534	4,534	4,534
益	損	796	4,476	65	227	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
的	別	19,301	3,171	4,151	4,760	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535
収	損	△ 18,505	1,305	△ 4,086	△ 4,533	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534	△ 4,534
益	益	131,216	130,951	139,669	155,156	127,241	123,679	86,649	23,372	0	0	0	0	0	0	0
的	年	602,031	749,015	969,778	1,131,594	602,643	562,498	586,772	610,633	634,494	658,355	682,217	698,079	713,941	729,803	745,666
収	度	225,798	235,554	245,452	237,140	186,874	122,729	123,003	122,864	122,725	122,586	122,448	122,310	122,172	122,034	121,897
益	純	1,553,474	1,639,204	1,669,474	1,883,021	1,977,364	1,923,518	1,272,290	1,238,968	1,253,491	1,156,535	1,136,781	1,050,560	1,019,501	971,861	917,337
的	利	1,158,776	1,135,765	1,098,444	1,063,227	1,063,227	1,066,703	1,011,124	976,026	995,020	909,094	898,318	813,506	783,828	738,245	677,003
収	ち	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益	一	362,373	466,341	522,024	767,973	261,311	204,989	208,790	210,556	210,032	210,505	214,362	212,953	211,572	209,515	216,233
的	ち	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	積	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	欠	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	損	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	金	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	比	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
収	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
益	率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)
的	率	(A)-(B)	(A)-(B)</													

投資・財政計画
(収支計画)

区分	(単位:千円)															
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)	
資本的収入	511,700	710,600	579,100	857,300	868,000	763,200	770,300	768,600	768,700	769,900	782,600	765,700	763,500	761,200	753,900	
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計負担金	59,501	53,588	48,231	40,722	41,466	42,224	40,142	38,112	31,061	29,061	16,657	13,434	3,030	0	0	
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	202,510	588,841	405,226	532,654	529,305	486,296	491,110	487,210	490,760	491,460	481,310	498,860	498,660	496,110	488,110	
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9. その他	62,355	47,352	43,689	38,146	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	37,116	
計	836,066	1,400,381	1,076,246	1,468,822	1,475,914	1,328,836	1,338,668	1,331,038	1,327,637	1,327,537	1,317,683	1,315,110	1,302,306	1,294,426	1,279,126	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	103,764	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入の純計	836,066	1,400,381	972,482	1,468,822	1,475,914	1,328,836	1,338,668	1,331,038	1,327,637	1,327,537	1,317,683	1,315,110	1,302,306	1,294,426	1,279,126	
1. 建設改良費	759,610	1,451,308	1,001,910	1,672,891	1,576,680	1,400,000	1,406,698	1,400,773	1,404,613	1,406,689	1,409,255	1,409,987	1,407,432	1,402,332	1,386,332	
うち職員給与費	50,572	48,375	48,104	48,720	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	50,153	
2. 企業債償還金	1,207,017	1,163,163	1,151,615	1,127,170	1,091,952	1,101,087	1,094,428	1,039,399	1,004,301	1,019,358	921,929	898,318	813,506	783,828	738,245	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
計	1,966,627	2,614,471	2,153,525	2,800,061	2,676,632	2,509,087	2,509,126	2,448,172	2,416,914	2,434,047	2,333,184	2,316,305	2,228,938	2,194,160	2,132,577	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1,130,561	1,214,090	1,181,043	1,331,239	1,200,718	1,180,251	1,170,458	1,117,134	1,089,277	1,106,510	1,021,501	1,001,195	926,632	899,734	853,451	
補填財源	975,291	1,147,019	1,056,137	994,996	986,796	988,108	1,014,984	1,024,937	1,020,512	1,036,711	949,418	930,348	855,054	828,112	782,556	
1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	127,241	123,679	86,649	23,372	0	0	0	0	0	0	0	
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	103,764	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	155,270	67,071	124,906	232,479	86,681	68,464	68,825	68,825	68,765	69,799	72,083	70,847	71,578	71,622	70,895	
計	1,130,561	1,214,090	1,181,043	1,331,239	1,200,718	1,180,251	1,170,458	1,117,134	1,089,277	1,106,510	1,021,501	1,001,195	926,632	899,734	853,451	
補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債借入金残高(H)	15,466,193	15,013,630	14,441,115	14,171,245	14,050,193	13,712,306	13,388,178	13,117,379	12,881,778	12,632,320	12,492,991	12,360,373	12,310,367	12,287,739	12,303,394	

区分	(単位:千円)															
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)	
○他会計繰入金	618,030	536,420	531,144	470,051	482,052	504,632	509,582	471,022	452,165	464,900	489,749	483,033	508,943	503,065	455,343	
収益的収支分	590,939	527,794	522,408	461,023	473,041	504,632	509,582	471,022	452,165	464,900	489,749	483,033	508,943	503,065	455,343	
うち基準内繰入金	27,091	8,626	8,736	9,028	9,011	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	59,501	53,588	48,231	40,722	41,466	42,224	40,142	38,112	31,061	29,061	16,657	13,434	3,030	0	0	
資本的収支分	59,501	53,588	48,231	40,722	41,466	42,224	40,142	38,112	31,061	29,061	16,657	13,434	3,030	0	0	
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	677,531	590,008	579,375	510,773	523,518	546,856	549,724	509,134	483,226	493,961	508,406	496,467	511,973	503,065	455,343	
合計	677,531	590,008	579,375	510,773	523,518	546,856	549,724	509,134	483,226	493,961	508,406	496,467	511,973	503,065	455,343	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	(単位:千円,%)														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
収益	1. 営業収益	45,943	44,698	43,774	44,097	44,031	43,882	43,734	43,586	43,439	43,292	43,145	42,999	42,854	42,709	42,565
	(1) 料収入	45,325	44,331	43,402	43,763	43,499	43,350	43,202	43,054	42,907	42,760	42,613	42,467	42,322	42,177	42,033
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	618	367	372	334	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532	532
収益	2. 営業外収益	242,433	238,354	223,990	221,913	237,373	211,592	224,024	222,450	217,717	216,593	219,654	230,185	228,435	227,136	229,643
	(1) 補助金	53,221	53,716	53,752	62,328	65,564	44,400	49,242	65,807	63,368	62,959	65,752	67,613	66,559	66,238	69,893
	他会計補助金	0	0	0	0	65,564	44,400	49,242	65,807	63,368	62,959	65,752	67,613	66,559	66,238	69,893
	その他補助金	53,221	53,716	53,752	62,328	65,564	44,400	49,242	65,807	63,368	62,959	65,752	67,613	66,559	66,238	69,893
収益	(2) 他会社負担金	93,765	92,004	86,459	77,450	79,257	84,284	87,931	73,402	73,895	73,198	73,545	81,790	81,330	80,395	79,304
	(3) 長期前受入金戻入	92,624	92,624	83,767	82,125	92,538	82,894	86,837	83,227	80,440	80,422	80,943	80,768	80,532	80,489	80,432
	(4) その他	2,823	10	12	10	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	収入計	288,376	283,052	267,764	266,010	281,404	255,474	267,758	266,036	261,156	259,885	262,799	273,184	271,289	269,845	272,208
支出	1. 営業費用	244,395	244,358	233,075	226,256	250,739	226,470	240,090	240,509	236,948	236,992	240,497	252,145	251,771	251,764	255,496
	(1) 給与	5,013	5,122	5,043	5,575	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701	5,701
	基本給	3,133	3,133	3,133	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383	3,383
	退職給付	1,880	1,989	1,910	2,192	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318	2,318
支出	(2) 経費	57,310	57,164	59,445	54,455	56,096	51,171	54,788	59,956	60,036	60,117	63,702	63,786	63,872	63,960	67,785
	動力	1,947	1,080	718	2,855	3,852	3,927	4,003	13,171	13,251	13,332	13,415	13,499	13,585	13,673	13,762
	修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	材料費	0	0	142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	(3) 減価償却費	182,072	182,072	168,587	166,226	188,942	169,598	179,601	174,852	171,211	171,174	171,094	182,658	182,198	182,103	182,010
	外費	34,517	31,647	28,783	26,873	28,928	27,267	25,931	23,790	22,471	21,556	20,565	19,302	17,781	16,344	14,975
	支払利息	34,513	31,636	28,782	26,737	25,600	23,939	22,603	20,462	19,143	17,828	17,237	15,974	14,453	13,016	11,647
	その他	4	11	1	136	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328
経常	支出計	278,912	276,005	261,858	253,129	279,667	253,737	266,021	264,299	259,419	258,148	261,062	271,447	269,552	268,108	270,471
	(G)-(D)	9,454	7,047	5,906	12,881	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737
	特別損失	222	431	315	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F)-(G)	808	1,475	1,694	229	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737	1,737
流	当年度純利益(又は純損失)	8,878	6,003	4,527	12,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	8,878	6,003	4,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資産	24,145	84,789	134,872	118,286	41,454	40,990	40,973	40,957	40,941	40,925	40,908	40,892	40,876	40,860	40,845
	負債	4,425	27,144	87,718	83,184	5,217	4,753	4,736	4,720	4,704	4,688	4,671	4,655	4,639	4,623	4,608
流動	うち種設改良費	162,947	223,399	273,922	218,980	178,510	176,025	151,386	134,766	123,237	112,764	102,966	96,868	91,264	86,839	76,550
	うち一時借入金	149,943	153,363	155,974	154,509	153,980	144,895	136,032	115,915	107,200	96,840	90,663	86,024	80,417	75,979	65,116
	うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	11,089	60,667	112,229	59,643	19,733	26,333	10,557	14,054	12,403	15,090	11,469	10,010	10,013	10,026	10,600
地方	累積欠損金比率	(A)-(B) × 100														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額	45,943	44,698	43,774	44,097	44,031	43,882	43,734	43,586	43,439	43,292	43,145	42,999	42,854	42,709	42,565
	地方財政法による															
	健全化法施行令第16条により算定した金額															
健全	健全化法施行令第6条に規定する															
	健全化法施行令第17条により算定した	45,943	44,698	43,774	44,097	44,031	43,882	43,734	43,586	43,439	43,292	43,145	42,999	42,854	42,709	42,565
	健全化法第22条により算定した															
	健全化法第22条により算定した															

投資・財政計画
(収支計画)

区分	(単位:千円)														
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
資本的収入	400	21,500	75,400	71,200	64,500	76,200	21,800	50,300	33,200	61,200	18,000	2,800	2,800	2,800	2,800
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち会計出資金	52,093	59,919	68,702	68,504	61,580	83,843	54,898	46,464	30,617	20,381	11,174	0	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	9,759	9,945	10,135	10,328	10,526	10,727	9,746	9,177	6,229	5,345	3,017	1,095	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	23,350	83,500	79,101	67,500	94,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	50	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
計	62,302	114,714	237,787	229,183	204,156	264,820	86,494	105,991	70,096	86,976	32,241	3,945	2,850	2,850	2,850
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	30,168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	62,302	114,714	237,787	199,015	204,156	264,820	86,494	105,991	70,096	86,976	32,241	3,945	2,850	2,850	2,850
1. 建設改良費	7,363	54,175	174,500	132,692	146,683	200,683	30,683	60,683	42,683	72,183	26,683	10,683	10,683	10,683	10,683
うち職員給与費	5,828	5,378	6,442	6,634	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008	7,008
2. 企業債償還金	147,046	151,106	157,326	159,936	158,473	157,943	148,858	139,995	119,878	110,000	96,840	90,663	86,024	80,417	75,979
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	154,409	205,281	331,826	292,628	306,156	359,826	180,541	201,678	163,561	183,183	124,523	102,346	97,707	92,100	87,662
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	92,107	90,567	94,039	93,613	102,000	94,806	94,047	95,687	93,465	96,207	92,282	98,401	94,857	89,250	84,812
補填財源	86,021	89,041	87,175	85,167	96,404	86,704	92,764	91,625	90,771	90,752	90,751	98,150	94,506	88,899	84,461
1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	6,086	1,526	6,864	8,446	5,596	8,102	1,283	4,062	2,694	5,455	1,531	251	351	351	351
計	92,107	90,567	94,039	93,613	102,000	94,806	94,047	95,687	93,465	96,207	92,282	98,401	94,857	89,250	84,812
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	1,793,525	1,663,919	1,581,993	1,493,257	1,422,282	1,340,539	1,213,481	1,123,786	1,037,108	988,308	909,468	821,605	738,381	660,764	587,585

区分	(単位:千円)														
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
○他会計繰入金	146,986	145,720	140,211	139,778	144,821	128,684	137,173	139,209	137,263	136,157	139,297	149,403	147,889	146,633	149,197
収益的収支分	93,765	92,004	86,459	77,450	79,257	84,284	87,931	73,402	73,895	73,198	73,545	81,790	81,330	80,395	79,304
うち基準内繰入金	53,221	53,716	53,752	62,328	65,564	44,400	49,242	65,807	63,368	62,959	65,752	67,613	66,559	66,238	69,893
うち基準外繰入金	61,852	69,864	78,837	78,832	72,106	94,570	64,644	55,641	36,846	25,726	14,191	1,095	0	0	0
資本的収支分	9,759	9,945	10,135	10,328	10,526	10,727	9,746	9,177	6,229	5,345	3,017	1,095	0	0	0
うち基準内繰入金	52,093	59,919	68,702	68,504	61,580	83,843	54,898	46,464	30,617	20,381	11,174	0	0	0	0
うち基準外繰入金	208,838	215,584	219,048	218,610	216,927	223,254	201,817	194,850	174,109	161,883	153,488	150,498	147,889	146,633	149,197
計	208,838	215,584	219,048	218,610	216,927	223,254	201,817	194,850	174,109	161,883	153,488	150,498	147,889	146,633	149,197

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円, %)														
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
収益	1. 営業収益	44,328	44,767	44,630	44,236	44,392	44,175	43,959	43,744	43,530	43,317	43,105	42,894	42,684	42,475	42,267
	(1) 料収入	44,306	44,760	44,623	44,230	44,386	44,169	43,953	43,738	43,524	43,311	43,099	42,888	42,678	42,469	42,261
	(2) 受託工事収益															
	(3) その他	22	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
収益	2. 営業外収益	176,988	207,532	225,307	236,238	242,368	253,240	262,823	271,648	280,803	290,089	299,401	307,631	312,695	317,822	321,494
	(1) 補助金	106,933	134,163	146,847	157,456	160,419	167,375	173,485	179,588	185,877	192,207	198,939	205,228	216,178	222,384	228,520
	他会計補助金	106,933	134,163	146,847	157,456	160,419	167,375	173,485	179,588	185,877	192,207	198,939	205,228	216,178	222,384	228,520
	その他補助金	42,844	45,687	50,343	50,164	52,576	55,801	58,346	60,898	63,254	65,569	67,537	69,282	71,151	73,005	74,941
収益	(2) 他会社	26,830	27,677	28,079	28,602	29,358	30,049	30,677	31,147	31,657	32,298	32,910	33,106	31,986	30,718	29,018
	(3) 長期前受金戻入	341	5	38	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(4) その他	221,326	252,299	269,937	280,474	286,760	297,415	306,482	315,392	324,333	333,406	342,506	350,525	355,379	360,097	363,761
	業費用	204,934	225,575	236,045	235,061	260,078	269,773	278,263	286,852	295,175	303,925	312,784	320,646	325,428	330,155	333,879
収益	1. 職員給与	4,985	8,762	8,687	8,422	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757	8,757
	退職給付	3,133	4,688	4,705	4,909	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730	4,730
	その他	1,852	4,074	3,982	3,513	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027	4,027
	費用	125,916	139,831	147,308	144,455	165,109	171,229	176,715	182,237	187,853	193,565	199,436	205,346	211,359	217,477	223,762
支出	(2) 経費	16,001	18,031	20,677	17,986	23,934	24,515	25,096	25,677	26,258	26,839	27,420	28,001	28,582	29,163	29,744
	動力	9,026	16,101	11,106	11,487	13,952	15,138	15,420	15,708	16,001	16,300	16,605	16,916	17,233	17,557	17,887
	修繕	546	999	1,212	781	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	その他	100,343	104,700	114,313	114,191	126,314	130,667	135,290	139,943	144,685	149,517	154,502	159,520	164,635	169,848	175,222
支出	(3) 減価償却	74,033	76,982	80,050	82,184	86,212	89,787	92,791	95,658	98,565	101,603	104,591	106,543	105,312	103,921	101,360
	費用	13,158	12,771	12,436	12,214	26,636	27,596	28,173	28,694	29,112	29,435	29,676	29,833	29,905	29,896	29,836
	外払	13,154	12,750	12,436	12,214	13,382	14,342	14,919	15,440	15,858	16,181	16,422	16,579	16,651	16,642	16,582
	その他	4	21	0	0	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254	13,254
支出	支出計	218,092	238,346	248,481	247,275	286,714	297,369	306,436	315,346	324,287	333,360	342,460	350,479	355,333	360,051	363,715
	(D) 減価償却	3,234	13,953	21,456	33,199	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	(E) 減価償却	3,377	4	314	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(F) 減価償却	219	249	195	555	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
特別損益	特別損益	3,158	△245	119	△374	△46	△46	△46	△46	△46	△46	△46	△46	△46	△46	△46
	(F)-(G)	6,392	13,708	21,575	32,825	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	64,660	77,556	90,612	124,582	104,202	107,571	105,357	108,340	111,323	117,289	120,272	123,255	120,239	122,222
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	14,404	22,453	17,014	12,815	27,177	27,546	22,332	22,315	22,298	22,281	22,264	22,247	22,230	22,214	22,197
流動	うち未収金	61,797	71,787	77,770	82,496	99,951	108,134	114,317	120,172	124,731	128,600	133,863	139,220	141,889	143,501	106,664
	うち建設改良費	43,124	53,663	58,745	63,164	67,336	70,416	75,776	80,802	85,019	89,319	93,702	98,172	99,939	100,633	62,854
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	16,592	14,719	15,543	15,427	29,357	34,459	35,282	36,111	36,953	37,810	38,690	39,577	40,479	41,397	42,339
果積欠損金比率	(1)															
	(A)-(B)															
	(A)-(B) × 100															
	(L)															
地方財政	営業収益 - 受託工事収益	44,328	44,767	44,630	44,236	44,392	44,175	43,959	43,744	43,530	43,317	43,105	42,894	42,684	42,475	42,267
	(A)-(B)															
	(L)/(M) × 100															
	(N)															
健全化	健全化法施行令第6条により算定した額															
	(O)															
	健全化法施行令第17条により算定した額	44,328	44,767	44,630	44,236	44,392	44,175	43,959	43,744	43,530	43,317	43,105	42,894	42,684	42,475	42,267
	(P)															
健全化	健全化法第22条により算定した額															
	(Q)															
	健全化法第22条により算定した額															
	(R)															

投資・財政計画
(収支計画)

区分	(単位:千円)														
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
1. 企業	65,500	61,800	43,700	26,800	83,600	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400	65,400
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計出資金	9,028	857	0	12,823	16,739	17,942	18,647	21,610	24,206	25,559	26,195	28,822	33,403	35,293	34,287
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	9,048	16,542	12,165	7,674	24,041	18,845	18,845	18,845	18,845	18,845	18,845	18,845	18,845	18,845	18,845
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	5,975	4,975	4,075	4,400	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909	2,909
計	89,551	84,174	59,940	51,697	127,289	105,096	105,801	108,764	111,360	112,713	113,349	115,976	120,557	122,447	121,441
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(C)	89,551	84,174	59,940	51,697	127,289	105,096	105,801	108,764	111,360	112,713	113,349	115,976	120,557	122,447	121,441
1. 建設改良費	98,146	95,556	70,381	46,725	126,480	101,180	101,180	101,180	101,180	101,180	101,180	101,180	101,180	101,180	101,180
うち職員給与費	9,172	9,036	8,952	7,751	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966	7,966
2. 企業償還金	42,515	43,624	55,450	60,532	64,952	69,123	72,204	77,564	82,590	86,507	89,319	93,702	98,172	99,939	100,633
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	140,661	139,180	125,831	107,257	192,432	171,303	174,384	179,744	184,770	188,487	191,499	195,882	200,352	202,119	202,813
(D)	140,661	139,180	125,831	107,257	192,432	171,303	174,384	179,744	184,770	188,487	191,499	195,882	200,352	202,119	202,813
(E)	51,110	55,006	65,891	55,560	65,143	66,207	68,583	70,980	73,410	75,774	78,150	79,906	79,795	79,672	81,372
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	7,108	48,642	61,391	52,743	56,854	59,738	62,114	64,511	66,908	69,305	71,681	73,437	73,326	73,203	72,342
1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	44,002	6,364	4,500	2,817	8,289	6,469	6,469	6,469	6,469	6,469	6,469	6,469	6,469	6,469	6,469
計	51,110	55,006	65,891	55,560	65,143	66,207	68,583	70,980	73,377	75,774	78,150	79,906	79,795	79,672	78,811
(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	1,138,227	1,156,403	1,144,653	1,110,921	1,131,468	1,127,745	1,120,941	1,108,777	1,091,587	1,070,680	1,046,671	1,018,459	985,687	951,148	915,915
(H)	1,138,227	1,156,403	1,144,653	1,110,921	1,131,468	1,127,745	1,120,941	1,108,777	1,091,587	1,070,680	1,046,671	1,018,459	985,687	951,148	915,915

区分	(単位:千円)														
	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
○他会計繰入金	149,827	179,850	197,190	207,620	212,995	223,176	231,831	240,486	249,131	257,776	266,476	274,510	280,694	286,899	292,461
収益的収支分	42,844	45,687	50,343	50,164	52,576	55,801	58,346	60,898	63,254	65,569	67,537	69,282	64,516	64,505	63,941
うち基準内繰入金	106,983	134,163	146,847	157,456	160,419	167,375	173,485	179,588	185,877	192,207	198,939	205,228	216,178	222,384	228,520
うち基準外繰入金	9,028	857	0	12,823	16,739	17,942	18,647	21,610	24,206	25,559	26,195	28,822	33,403	35,293	34,287
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	9,028	857	0	12,823	16,739	17,942	18,647	21,610	24,206	25,559	26,195	28,822	33,403	35,293	34,287
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	158,855	180,707	197,190	220,443	229,734	241,118	250,478	262,096	273,337	283,335	292,671	303,332	314,097	322,182	326,748